

教生第629号
令和5年8月1日

千葉県中小企業団体中央会 会長 様

千葉県教育庁教育振興部生涯学習課長
(公印省略)

令和5年度「企業における家庭教育支援講座」について（依頼）

日頃より、家庭・学校・地域が一体となって子供たちを育てる環境づくりに御協力いただき、感謝申し上げます。

昨今、核家族化や地域社会とのつながりの希薄化等を背景として、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまう等、家庭教育が困難な現状が指摘されています。

そこで、千葉県教育委員会では、家庭教育支援事業の1つとして、学ぶ機会や時間の確保が難しい保護者の方等を対象に、企業等の社員研修の機会を活用して、講座を開催し、家庭教育の重要性等を啓発する事業を行っています。

家庭教育支援講座を開催することは、貴社におかれましても「職場の中で家庭教育について学ぶことができる」、「従業員の家庭が安定することで、勤労意欲の向上につながる」等、多くの利点が考えられます。

つきましては、会員様に実施要項及び募集案内（チラシ）を配付していただき、本講座を周知くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

【担当】

千葉県教育庁教育振興部生涯学習課

学校・家庭・地域連携室 武藤

TEL：043-223-4167 FAX：043-222-3565

E-Mail：kysho2@mz.pref.chiba.lg.jp

令和5年度

企業における 家庭教育支援講座

家庭教育とは？

家庭における教育は全ての教育の出発点であり、子供たちが基本的な生活習慣や豊かな情操、社会的マナー等を身に付ける上で重要な役割を担っています。全ての子供が適切な家庭教育を受けることができるよう、親の学びや育ちを支援するとともに、家庭と地域をつなげるなど、家庭教育の更なる充実を図ることが求められます。

(第3期千葉県教育振興基本計画 次世代へ光り輝く「教育立県ちば」プランから引用)

是非、社員研修としてご活用ください！

千葉県教育委員会は、企業等からの要請に基づき、普段から、家庭教育について学ぶ機会や時間がなかなかとれない働く父親・母親などを対象に、家庭教育の重要性を知っていただくため、社員研修等の機会を利用した「家庭教育支援講座」を実施しています。

申込期間

令和5年8月2日(水)～12月20日(水)

実施期間

令和6年2月頃までに実施

場 所

各企業の研修室・会議室など

講 師

千葉県教育委員会が派遣した講師が講座を担当します

テーマは家庭教育に関連するもので、各企業の研修担当者様と相談させていただきます。

費用は無料！

先着5企業

まで

こちらのQRコードから
「ちば電子申請サービス」
にて、お申し込みできます。



《問い合わせ先》

千葉県教育庁教育振興部生涯学習課

学校・家庭・地域連携室

電話 043-223-4167

FAX 043-222-3565

E-mail kysho2@mz.pref.chiba.lg.jp

これまでの家庭教育支援講座の様子

エイブリック株式会社（令和5年2月10日）※オンラインにて開催
「パパママ向けセミナー 仕事と子育てを両立するコミュニケーション」

講師：大澤 健太 氏
（学会会木村病院 臨床心理士・公認心理師）



《参加者の声》

- ・子どもの心理状態に合わせた適切なコミュニケーションスキルを学ばせていただきました。
- ・講師の先生のご説明はテンポよく、タイムマネジメントもきちんとなされていたため、大変感謝いたします。

令和5年度 実施可能講座（例）一覧

No.	内容	実施方法		講師
		対面	オンライン	
1	「子どもの成長と親としての生き方」 ～子育てと自分の人生の両立のために～	○	○	川島 隆太 氏 千葉県 スクールソーシャルワーカー
2	「叩かず甘やかさず子育てをする方法」 ～ペアレンティングを学ぼう～	○	○	山中 多民子 氏 DV・虐待予防研究会代表
3	「子どもの気持ちを理解し、親の思いが届く効果的なコミュニケーションの考え方と方法」	○	○	式場 敬子 氏 親業訓練協会 シニアインストラクター
4	「職場のメンタルヘルス」 「幸せを育むコミュニケーション」	○	○	福井 嗣泰 氏 江戸川大学名誉教授
5	「子どもが家庭に求めているものは…」 ～医療の現場から見える家庭～	○	○	関 理枝子 氏 成田赤十字病院 医療社会事業部
6	「思春期の子どもの心理と親のかかわり方」 ～子どものSOSをキャッチするには～	○	—	鈴木 明美 氏 帝京平成大学 健康メディカル学部心理学科
7	「子育て、仕事、両立を巡るストレス対処」 ～心理学を活かすなら～	○	○	北原 靖子 氏 川村学園女子大学名誉教授
8	「子どもと一緒に学ぶ『家族力』」	○	—	井内 清満 氏 ふなばし地域若者 サポートステーション

※上記はあくまで一例ですので、お気軽に御相談ください。

令和5年度 企業における家庭教育支援講座実施要項

1 趣旨

普段から、家庭教育について学ぶ機会や時間がとれない働く父親や母親などを対象に、家庭教育の重要性を啓発するため、企業等の社員研修の場を利用した「家庭教育支援講座」を実施する。また、企業等が独自に講座を開催できるようモデルをつくり、企業における家庭教育支援講座が県内で広く行われるよう推進する。

2 主催

千葉県教育委員会

3 対象

本事業の趣旨を理解し、実施を希望する県内の企業・事業所等

4 開催日時及び会場

企業等が希望する日時のうち、千葉県教育委員会と調整して決定する。
期間は概ね12月～2月までとする。また、会場については企業の会議室等とする。

5 申込み

生涯学習課担当まで「ちば電子申請サービス」にて申し込む。

期日 8月2日（水）～12月20日（水）

※実施については、10名以上の参加者にて、先着5企業まで。

ちば電子申請サービスQRコード



「ちば電子申請サービス」はQRコードあるいは下記アドレスから利用できます。

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=21894

6 講師及び報償費

企業等の希望するテーマに応じ、千葉県教育委員会が講師を選定、依頼、派遣する。
また、家庭教育支援講座の講師に係る報償費は、別表1の範囲内で別に定める。

7 実施報告書の提出

講座を実施した企業等の長は、講座の終了後、実施報告書（別記様式）を千葉県教育庁教育振興部生涯学習課長に提出するものとする。

8 その他

この要項に定めのない事項及び事業内容の変更等については、千葉県教育庁教育振興部生涯学習課と協議するものとする。